三一七　平成二十二年度の初日から平成二十二年八月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件　三〇　五

三一八　関税暫定措置法別表第一の六第三項に係る物品についての平成二十二年度における輸入数量に基づく特別緊急関税の発動日を告示する件　三〇　五

三一九　各都道府県共同募金会が平成二十二年十月一日から同年十二月三十一日までの間に募集する寄附金を寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金として承認する件　三〇　五

三二〇　関税暫定措置法第八条の四第一項の規定に基づき、特定特恵鉱工業産品等について、輸入額等が限度額等を超えることとなった特定特恵鉱工業産品等及び月を告示する件　三〇　六

財務省、厚生労働省、経済産業省、農林水産省、環境省

一〇　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則第七条の四第一号イ及びロの規定に基づく主務大臣が定める市町村を定める告示　三　四

財務省、農林水産省

二一　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　二一　三

二二　農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件　二一　四

二三　中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件　二一　四

財務省、農林水産省、経済産業省

七　株式会社日本政策金融公庫法第十七条第三項の規定に基づき、危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する件　八　九

八　株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づき、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定める告示　二二　200　二

国税庁

二六　認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件　一五　四

二七　〃　三〇　六

二八　〃　一〇　192　一九

文部科学省

一三九　平成二十三年度科学研究費補助金（特定奨励費）における事業計画調書の提出期限等を定める件　一　六

一四〇　重要無形文化財の指定及び保持者の認定の件　六　五

一四一　重要無形文化財の保持者の追加認定の件　六　五

一四二　選定保存技術の選定及び保持者の認定の件　六　五

一四三　選定保存技術の保持者の追加認定の件　六　五

一四四　文化財を登録有形文化財に登録する件　一〇　192　一五

一四五　登録有形文化財を抹消した件　一〇　192　一九

文部科学省、経済産業省

五　電源立地地域対策交付金交付規則の一部を改正する規則　一三　193　一

厚生労働省

二三五　平成二十二年度における共同募金の実施期間を定める件　一　六

二三六　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　六　五

二三七　食品衛生法に基づく登録検査機関の代表者の変更の件　七　三

二三八　食品衛生法に基づく登録検査機関の登録事項の変更の件　七　三

二三九　食品衛生法に基づく登録検査機関の代表者の氏名の変更の件　七　三

二四〇　厚生労働省関係構造改革特別区域法第二条第三項に規定する告示の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める件　七　三

二四一　認定法人の定款の変更に関する件　七　三

二四二　特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件　一〇　一一

二四三　薬事法第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件　一〇　一一

二四四　食品衛生法に基づく登録講習会の実施者の代表者の変更の件　一三　三

二四五　薬事法施行規則第十二条第一項の登録を受けた試験検査機関が試験検査の業務の全部を廃止する届出があった旨を告示する件　一七　三

二四六　厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第六号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件　一七　三

二四七　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　一七　三

二四八　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　一七　四

二四九　特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件　一七　四

二五〇　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　二四　三

二五一　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　二四　四

二五二　労働基準法施行規則第三十八条の七から第三十八条の九までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率を定める件　二四　201　九

二五三　労働安全衛生法第五十七条の三第三項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件　二七　202　一二

二五四　薬事法第二十三条の二第一項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器の一部を改正する件　二七　202　一九

二五五　厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件　二九　五